

平成28年度 指名停止措置状況

平成28年4月1日現在

指名停止業者名	住所	指名停止期間	措置要件 指名停止措置要綱該当条項	指名停止の理由
日本道路株式会社  (新潟営業所)	東京都港区新橋1-6-5  (新潟市中央区笹口2-12-7)	平成28年3月17日～  平成28年6月14日	独占禁止法違反行為  第2条第1項(別表第2、6号)	東日本高速道路(株)東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札談合事件について、独占禁止法に違反する犯罪があったとして刑事告発を受けた。